

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	前田 孝雄 議員
大項目	防災行政について
小項目	恵庭市地域防災計画の修正(案)について

質 問 内 容

昨年9月、千葉県を中心とする台風15号・19号の甚大な被害により東京都を含め12都県で4,198人が避難生活を余儀なくされました。これまで台風の進路は、九州地方が主体でしたが、千葉県を中心とした関東甲信地方への大型台風は、明らかに地球温暖化、気象変動の影響が考えられます。また、大型台風の経験の無いことが災害対応と復旧を遅らせた要因にもなっております。

いつ起こってもおかしくない北海道を直撃する台風や震度7級の大地震に備え、本市の防災体制を推進する事は極めて重要と考えます。

この様な現状を踏まえ、2月5日の総務文教常任委員会で報告された「恵庭市地域防災計画の修正(案)」等、着実に備えを進めている現状について、大変評価を致します。

そこで、地域防災計画の修正事項を含め本市の地域防災力向上の現状と今後の取り組みについてお伺いします。

① 胆振東部地震の教訓を踏まえた情報収集・伝達体制の在り方について

答 弁 内 容

胆振東部地震の教訓を踏まえた情報収集・伝達体制についてお答えいたします。

胆振東部地震の災害対応検証では「情報に関するもの」として課題等を取りまとめたところでもあります。対応といたしましては、地域防災計画やマニュアルの見直し、昨年の総合防災訓練において町内会との情報伝達訓練を実施するなど、機会をとらえてできることから実施しているところでもあります。

地域防災計画では、情報収集及び伝達について、迅速かつ正確な情報の収集及び伝達を行うため情報発信の多重化・多様化に務めるとしており、地域FMとの連携強化やラジオの普及啓発、防災行政無線の更新に向けた取組など情報伝達手段の整備を進めているところでもあります。

特に町内会への情報発信、情報共有は重要であると認識しており、総合防災訓練ではいくつかの町内会と試行的にメールにて情報伝達訓練を行ったところですが、令和2年度においてはすべての町内会を対象に情報伝達訓練を実施したいと考えております。

メールにつきましては、情報伝達の有効なツールの一つになり得ると確認できましたが、多様な情報伝達手段を活用するなど、継続して市民への情報提供に支障をきたすことのないよう、情報収集・伝達に取組んで参ります。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	前田 孝雄 議員
大項目	防災行政について
小項目	恵庭市地域防災計画の修正(案)について

質 問 内 容

②自主防災組織の設立の現状(組織数・市内カバー率)と今後の課題について

答 弁 内 容

自主防災組織の設立の現状と今後の課題についてお答えいたします。

自主防災組織設立の現状についてであります。前年度末で39団体ではありましたが、新たに2つの町内会より自主防災組織の設立の報告を受けており、今年度末には41団体、カバー率は85.2パーセントとなる見込みとなります。

今後の課題につきましては、まだ設立されていない町内会等に対する働きかけを継続的に行うとともに、既に設立された自主防災組織に対しましても、平時から顔の見える関係構築が重要であると認識しているところであり、それぞれの自主防災組織が実施する防災訓練や研修、出前講座などへの参加や支援を行っております。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	前田 孝雄 議員
大項目	防災行政について
小項目	恵庭市地域防災計画の修正(案)について

質 問 内 容

③地域版避難所運営マニュアルの現状と今後の取り組みについて

答 弁 内 容

地域版避難所運営マニュアルの現状と今後の取組についてお答えいたします。

避難所運営マニュアルにつきましては、平成28年度に標準例となる恵庭市全体の避難所運営マニュアルを作成したところであります。

平成29年度には、柏陽中学校を避難所として開設した場合を想定して、町内会、自主防災組織及び学校関係者とともに、避難所となる学校施設や地域の特性を考慮した「地域版避難所運営マニュアル」を作成し、平成30年度は恵庭中学校、令和元年度は島松小学校を対象として、作成を進めているところであります。

また、今年度はこのほかにも恵庭南高校を対象として白樺地区の町内会が中心となり、自主的に地域版避難所運営マニュアルを作成していただいたところです。

地域版避難所運営マニュアルの作成にあたりましては、今後も地域の皆様にその必要性の啓発を図りながら、引続き進めて参りたいと考えております。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	前田 孝雄 議員
大項目	防災行政について
小項目	恵庭市地域防災計画の修正(案)について

質 問 内 容

④避難行動要支援者の現状と今後の取り組みについて

答 弁 内 容

避難行動要支援者の現状と今後の取組についてお答えいたします。

避難行動要支援者の対象要件となる人数は、本年1月末現在で1,476名となっております。

そのうち名簿情報の外部提供に同意された方が459名、また避難行動要支援者の要件以外で避難支援が必要とし、名簿掲載を希望する方80名を合わせますと1月末現在で539名となっております。

今後の取組についてであります。対象要件となる方への周知が必要と考えており、必要とされている方に、この制度の情報がしっかりとお届けし、理解が深まるよう今後も取組んで参ります。

また、避難行動要支援者の支援体制を整備するために、同意を得た名簿を受領する町内会等の増加に向け、出前講座や防災学習会等の機会を活用し、引き続き名簿受領の理解を求めて参ります。

災害時には共助により地域の方々が避難行動要支援者の方々を支えていただけるよう、平素の見守りや地域における顔の見える関係づくりができるよう地域と連携を図って参ります。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	前田 孝雄 議員
大項目	教育行政について
小項目	1 小・中学校児童・生徒体力向上施策について

質 問 内 容

平成29年第1定例会で「全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」について質疑させて頂きました。それから3年が経過しましたが、恵庭市小・中学校の調査結果は、全道の平均とほぼ同等と横ばい状態で推移しております。努力はされている所ですが部活動指導員不足やスマホの普及等により運動機会の減少が大きな課題となっております。

そこで、小・中学校児童・生徒の体力向上に関連する次の4点についてお伺いします。

① 平成30年度全国体力調査結果について

北海道教育委員会の小学校体力調査結果によりますと、北海道14振興局の中でも本市が位置する石狩管内の体力合計点が北海道の平均点より男女ともに下回っており、男子は14管内中11番目、女子は14番目と厳しい状況です。この結果についてご所見をお伺いします。

② 中学校部活動の指導員不足について

来年度から中学校における部活動指導員配置事業が予算化されますが、本市5中学校の内、指導員不足から1校しか陸上部の活動が成されていない現状は、陸上の盛んな恵庭市、子ども達にとっても重大な問題です。子ども達の体力練成機会の減少及び体力低下の要因に繋がっているものと考えますがご所見をお伺いします。

③ 全国大会等派遣補助事業について

小・中学校のアスリートとして全国大会を夢見て日々努力し、その夢が叶った時、旅費・宿泊費等ご家庭の負担は大変大きいものが有ります。全国大会出場という大きな目標を達成した子ども達に、本市として助成金の増額を含めた支援要領の検討が必要と考えますがご所見をお伺いします。

答 弁 内 容

はじめに、平成30年度全国体力調査結果についてお答えいたします。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の目的は、実技調査と質問紙調査の結果を多角的な視点から分析を行い、成果と課題を見出すこととされております。管内の状況については、全道状況とあわせて北海道教育委員会においてとりまとめているところであり、全国との比較あるいは管内ごとの比較により今後の授業改善や運動習慣の定着に向けた取組を推進していくといった趣旨で集計されていると承知しているところであります。

市教委としましても、子どもたちの体力は、これからの成長の土台となることから、児童生徒の学力及び体力向上を図ることを目的に昨年度設置しました「恵庭市学力・体力向上推進会議」での様々なご意見や提案などいただきながら取組んで参りたいと考えております。

次に、中学校部活動の指導員不足についてであります。中学校における部活動は、教師や生徒同士などにおける良好な人間関係の構築や生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めるなど、生徒の多様な学びや経験をする場として、教育的意義は大きいと考えております。各学校においては、生徒の興味関心に応じて、あるいはニーズに応じて部活動を運営しているところ

答 弁 内 容

ろであります。市内中学校の陸上部については、現在恵庭中学校1校での活動となっておりますが、小学校時代に1年以上陸上競技を続け、中学入学後、陸上競技を部活動として継続を希望する場合は、指定校を変更することが可能となるよう弾力的な運用を図っているところであります。

次に、全国大会等派遣費補助についてであります。中学校体育連盟が主催する全国大会に、本市の生徒が出場権を得て出場する場合の費用については、恵庭市中学校体育連盟が全国大会に選手を派遣するものとして、恵庭市中体連に対して市の取扱要綱に定めた補助基準に沿って、参加費・交通費・宿泊費を補助しているところであります。本市の補助基準についてですが、近隣他市の状況などを必要に応じて調査・研究して参りたいと考えております。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	前田 孝雄 議員
大項目	教育行政について
小項目	1 小・中学校児童・生徒体力向上施策について

質 問 内 容

④ 体力向上に向けて、子ども達への運動機会の増加について

先日「子ども体力向上プロジェクト」に本市から感謝状が贈呈されました。素晴らしい活動に敬意を表したいと思えます。一方で予算の裏付け無しでは事業の継続・拡大は難しい状況と言えます。子ども達への運動機会の継続・増加の重要性に鑑み、本市として本事業への助成は出来ないものかお伺いします。

答 弁 内 容

子ども体力向上プロジェクトに対する支援についてお答えいたします。

子ども体力向上プロジェクトは、子どもの発達・発育にとっても重要な時期となる幼児期から小学校低学年までを対象に、年齢に合わせた運動刺激や遊びを通して、基本的な身体の動きを習得させることを目的に活動をしており、市教委もその活動に賛同し後援しているところであります。

活動に対する支援としましては、主な活動場所が小学校体育館であることから、体育器材を含めて使用できるよう、各小学校と連携を図っているほか、参加募集案内も含めた事業概要について小学校へ周知するなどの支援を行っているところであり、今後も可能な支援をして参りたいと考えております。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	前田 孝雄 議員
大項目	教育行政について
小項目	2. 社会科副読本の改訂状況について

質 問 内 容

平成29年第3定例会で、小学校3・4年生社会科副読本の防災教育に関し、自衛隊の役割や活動について記述して頂く様要望しました。

令和元年度は社会科副読本の改訂年度ですが、その進捗状況についてお伺いします。

答 弁 内 容

社会科副読本の改訂に関わる進捗状況についてお答えいたします。

新学習指導要領への移行に伴う教科書改訂に合わせて、小学校3・4年生で新年度から使用する社会科副読本の編纂作業を進めて参りました。編纂にあたっては、小学校各校から選任された編纂委員に多大なるご協力をいただいたほか、市内外で快く取材をさせていただいた多くの取材先の皆様に、大変お世話になったところであります。

副読本の進捗状況であります。当初のスケジュール通り作業が進み、本年度末までに市内各小学校に必要な冊数の配布を完了できる見通しとなっております。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	柏野 大介 議員
大項目	1. 第2期恵庭市総合戦略について
小項目	(1) 第1期の検証について

質 問 内 容

第1期恵庭市総合戦略をどう総括し、検証の結果をどのように第2期総合戦略に反映させてきたのか伺います。

答 弁 内 容

第2期恵庭市総合戦略についてお答えいたします。

はじめに、第1期の総括についてであります。本市における地方創生の取組は、恵まれた地理的優位性や様々な特色を連携させた自前の地域政策を展開するとともに、国の地方創生関係交付金も有効に活用しながら、人口減少や地域経済の縮小などの克服に向けて、様々な施策を通じて自治体運営に努めて参りました。

その結果、人口動態を見ますと、転入超過による社会増によって、数値目標とした純移動数が想定を超える伸びとなりました。

一方、自然動態につきましては、合計特殊出生率は、ほぼ横這いで推移し、出生数も減少傾向が続いており、自然減は改善されていない状況となっております。出生率の向上に向けた一層の取組が必要と考えます。

次に、検証結果の第2期総合戦略への反映についてであります。第2期の策定に当たっては、第1期で掲げた4つの基本目標を引継ぐこととし、具体的な施策・事業の進捗状況等を検証しながら見直しを行うとともに、成果と課題を明確にし、第2期総合戦略の策定に向けて、議会や創生懇談会などのご意見を伺いながら取り組んでいるところであります。

また、新たに「人口ビジョン2019」を策定し、現状分析等のまとめを行った上で、課題解決を図るための施策を示したところであります。

こうした検証結果に加え、国が示す Society (ソサイエティ) 5.0 や SDGs (エスディー ジーズ) などの新たな視点や、経済・社会情勢の変化を組み合わせ、特に「ガーデンデザインプロジェクト」においては、これまでの職・住・観光機能の拡充に加え、恵庭の魅力を積極的に発信しながら、新たな「居心地の良い生活空間や健康づくり、景観や住環境、災害に配慮した空間づくり」を付加し、「新ガーデンデザインプロジェクト」として、まとめているところであります。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	柏野 大介 議員
大項目	1. 第2期恵庭市総合戦略について
小項目	(2) 重要業績成果指標 (K P I) の設定について

質 問 内 容

第2期恵庭市総合戦略案で示されている方向性については、おおむね賛同するところですが、人口減少の対応としては、量から質への転換を図っていくべき時期にあります。戦略案の中で設定しようとしている数値目標や重要業績成果指標は、いまだに人口減少を受け入れられないものであり、数・量から質に転換すべきだと思います。目指すべき将来の方向性と数値目標、重要業績評価指標との関連性、意義について伺います。

答 弁 内 容

次に、重要業績成果指標 (K P I) の設定についてお答えいたします。

目指すべき将来の方向性と数値目標、重要業績評価指標との関連性等についてであります。恵庭市総合戦略では、政策分野ごとの「基本目標」を明確に設定し、それら目標の一つの指標として具体的な「数値目標」を設定しております。

さらに、各政策分野の下に盛り込む「具体的な施策・事業」を提示するとともに、それらの進捗について、目標年次を含めた「重要業績評価指標いわゆるK P I」を定めております。

これらの達成度については、P D C Aサイクルを組込み、毎年度、恵庭創生懇談会において検証を行い、必要に応じて総合戦略の改善に取り組んで参りました。

第2期総合戦略の策定に当たりまして、第1期に掲げた4つの基本目標を引継ぎ、「数値目標」と「具体的な施策・事業」をはじめ、重要業績評価指標 (K P I) について、あらためて本市の地方創生にどの程度の効果があったかなど、その内容を恵庭創生懇談会で協議・検証するなどして、第2期恵庭市総合戦略 (案) をまとめたところであります。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	柏野 大介 議員
大項目	1. 第2期恵庭市総合戦略について
小項目	(3) 人がつながり人口減少に負けない魅力あるまちづくり

質 問 内 容

人口減少に負けないまちをつくっていくためには、一定の人口密度が必要であり、一定の地区ごとに目標とする人口密度を設定し、公共施設や民間施設を誘導していく必要があります。

現状の人口密度をどう評価し、総合戦略の期間でどのようにコンパクトシティ化を進めようとしているのか伺います。

答 弁 内 容

人がつながり人口減少に負けない魅力あるまちづくりについてお答えいたします。

はじめに、現状の人口密度であります。1平方キロメートル当たり4千人を上回る地区である人口集中地区、いわゆるD I D地区の状況をみると、平成27年で13.92平方キロメートル、市街化区域に占める割合は75.2パーセントとなっております。

また、D I D地区の面積の推移をみると、20年間で2.12平方キロメートルの増加となっている一方で、同期間での市街化区域面積の増加は0.35平方キロメートルに留まっており、市街化区域における人口密度は、全体として高密度化が進んでいる状況にあります。

次に、コンパクトシティの推進についてであります。今後は本市におきましても、将来的には人口減少や高齢化の進行は避けられないことから、これらに伴う空き家・空き地の増加や生活利便機能としての商業施設等の変化、さらには町内会などの地域コミュニティへの影響などが懸念されるところです。

現在、都市計画マスタープランの改訂作業を進めているところでありますが、これら今後の懸念材料を念頭に、現行計画に示したコンパクトなまちづくり、歩いて暮らせるまちづくりの基本方針を継続すると共に、駅周辺などの既存市街地における低利用地の利活用、低中層住宅地の誘導、公共機能の集約など、新たな総合戦略と充分連携を図りながら、賑わいの創出やこのまちに住み続けてもらえる魅力あるまちづくりに向け、各種施策を推進して参ります。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	柏野 大介 議員
大項目	1. 第2期恵庭市総合戦略について
小項目	(4) 恵庭らしさを活かした魅力あるまちづくりについて

質 問 内 容

地域経済の「質」を高めていくためには、適切な分析に基づく対策が重要です。地域経済の「漏れ」がどれほど存在し、総合戦略の期間でどれだけ減少させようとしているのか伺います。

答 弁 内 容

次に、恵庭らしさを活かした魅力あるまちづくりについてお答えいたします。

第2期恵庭市総合戦略(案)における基本目標の一つであります「恵庭らしさを活かした魅力あるまちづくり」においては、具体的な施策・事業として8つの施策・事業を掲げ、その内、地域経済に関わる施策・事業としましては、「地域産業活性化、産業連関表を活用した地域経済活性化、就労促進、中小企業支援事業・起業家支援」を掲げております。

各施策・事業の下には、推進に向けた個別事業を盛り込み、実行性を持って施策の進捗を図ることとしておりますが、本市における地域経済の「域際収支の赤字」などの現状につきましては、現在、詳細な把握が難しい状況であります。

こうしたことから、「産業連関表を活用した地域経済活性化」を施策・事業に掲げ、令和6年度までに、策定作業を進めるとともに、策定された後は、産業連関表をもとに調査研究して参りたいと考えております。

なお、環境省が示している地域経済環境分析の全国的な傾向としましては、多くの自治体で、地域内総生産に対するエネルギー代金の収支が赤字傾向であり、地域外への資金流出を招いているというような見解があります。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	柏野 大介 議員
大項目	1. 第2期恵庭市総合戦略について
小項目	(5) 地域エネルギー有効活用における経済循環の創出について

質 問 内 容

北海道経済において、流出が大きいとされるのは、暖房、電気、自動車に関する分野です。
 総務省の平成30年家計調査によると、北海道の1世帯あたりの光熱費は平均で26万円を超えており、全国と比べても6万円ほど高くなっています。これらの分野における付加価値は域外に流出する割合が高く、地域エネルギーの有効活用は、単に温暖化防止に止まらず、産業政策にもなりうるものです。流出を減少させるためにも、地域エネルギーの供給者を育成する取り組みが必要だと思いますが、ご所見を伺います。

答 弁 内 容

次に、地域エネルギー有効活用における経済循環の創出についてお答えいたします。
 第2期総合戦略(案)の基本目標の3番目であります「恵庭らしさを活かした魅力あるまちづくり」における具体的な施策・事業の一つとして「地域エネルギー有効活用」を掲げ、施策の推進に向けた事業として「地域エネルギー有効活用事業」や「まちごとCOOL CHOICEの促進」等を組み入れております。
 地域エネルギーの供給者の育成に関する取組についてであります。再生可能エネルギー等を地域エネルギーとして創出し、域内活用を図ることは、地球温暖化対策はもとより、地域経済にも大きく寄与するものと考えられるところであります。
 しかしながら、供給者育成に係る本市としての取組には、採算性やどのようなエネルギーを使うかなど、様々な課題がありますことから、現状では難しいものと考えており、まずは、「クールビズやウォームビズを始めとする省エネルギーの推進」や「焼却施設における余熱利用」、「太陽光発電システムの導入」など、一事業者としての取組を進め、「持続可能な開発目標、SDGs」を踏まえて、市民や事業者と協力しながら進めて参りたいと思っております。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	柏野 大介 議員
大項目	2. 環境行政について
小項目	(1) 悪臭対策について

質 問 内 容

市内における悪臭対策と、今年度の悪臭物質規制の基準超過事案に対する勧告後の対応状況について伺います。

答 弁 内 容

市内における悪臭対策についてお答えいたします。

悪臭に対しては、悪臭防止法や道及び市の公害防止条例により規制基準等が設定されており、これらの法令を遵守するよう指導・監視を行っております。具体的には、悪臭問題が発生した場合には、「悪臭防止法の規制区域内かどうか」のほか、「住民の健康に影響を及ぼす可能性」や「必要に応じて実施する臭気物質濃度調査の結果」などにに基づき、個別に発生源に対する改善指導等を行っております。

次に、悪臭物質規制の基準値超過事案に対する対応についてですが、臭気物質濃度測定の結果、規制基準を超過した事業所については、立入調査などを行った上で必要に応じて期限を定めて改善計画を策定・実施する旨の勧告を行っております。今年度は1件の基準値超過事案に対し改善勧告を行い、これまでに、改善計画の提出を受け、当該改善計画の実施状況を確認し、臭気物質濃度調査を実施したところであります。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	新岡 知恵 議員
大項目	1. 中学校の部活動について
小項目	(1) 部活動指導員について

質 問 内 容

中学校の部活動指導員は、学校教育法施行規則の改正により2017年4月に制度化されました。教員の負担軽減と部活動の質的向上に資すると期待されています。恵庭市でも令和2年度から市内中学校1校にて、試行的に部活動指導員を導入することが決まり、2月に広報の中で募集されたところ
です。以下の点について伺います。

- ① 部活動指導員と外部指導者との違いについて
- ② 部活動指導員の選定方法について

答 弁 内 容

部活動指導員と外部指導者の違いについてお答えいたします。

部活動指導員は、学校教育法施行規則に定められた職であり、法的に定めのない外部指導者とは異なります。令和2年度から導入予定であり、身分は市の会計年度任用職員、服務については市の職員と同様の扱い、指導中のケガ等については労災の対象となります。

職務については実技指導のほか、大会などへの引率、部活動の運営・管理、保護者への連絡や生徒指導などとなります。一方で、現在の外部指導者は保護者等のご厚意によるボランティアによるものであり、補償面や費用負担等について、外部指導者と学校側において丁寧な説明を行い、理解を得てから部活動の実技指導の支援をいただいているところであります。

次に、部活動指導員の選定方法についてですが、

令和2年度より試行的に1名の部活動指導員を配置するため、2月の広報誌において資格要件や業務内容・労働時間等を明示して募集をしたところであり、今後所定の手続きを経て選定していく予定となっております。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	新岡 知恵 議員
大項目	1. 中学校の部活動について
小項目	(2) 外部指導者について

質 問 内 容

部活動指導員制度が導入されても、ボランティアで部活動に携わってくださる外部指導者も依然として
いることが想定されます。令和元年第3回定例会における一般質問の部長答弁で、部活動指導員の制
度化にあわせて、外部指導者の補償面など環境整備について市教委として検討したいとありました。
どのような検討がなされたのか伺います。

答 弁 内 容

外部指導者の環境整備についてお答えいたします。
部活動に携わっていただいております、外部指導者の補償面や費用負担等について、市内中
学校の現状の把握や他市の状況なども確認してきたところでありますが、謝礼や遠征費につい
ては近隣市でも支給しているところはほとんどない状況であり、本市といたしましても当面、
これまでの通り謝礼や遠征費についてボランティアの方々に誤解のないよう丁寧に説明を行
うとともに、学校でできることについて事前にご理解をいただいた上でボランティアとして部
活動への支援をいただくことで考えています。また、保険については掛金や加入人数のほかニ
ーズについても把握しながら、さらに検討を進めて参りたいと考えております。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	新岡 知恵 議員
大項目	2. 障がい者福祉について
小項目	障がい者地域活動支援センターについて

質 問 内 容

障害者総合支援法に基づき、障がい者及び障がい児の自立の促進と福祉の向上を目的として設置されている、恵庭市障がい者地域活動支援センターの運営事業者が令和2年度から変わるとともに、センターの場所も変わります。新年度からの変更について、利用者が不安を抱くことなくスムーズに移行することが重要であると考えます。現センターの利用状況と新たに委託事業に移行するにあたっての課題、移行スケジュールについて伺います。

答 弁 内 容

障がい者地域活動支援センターについて、お答えいたします。

地域活動支援センターは、障がい者等を通わせ、創作的活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図るとともに、日常生活に必要な便宜の供与を適切かつ効率的に行う事業として、障害者総合支援法に位置付けられている事業となっております。

最初に、現センターの利用状況についてであります。現在の地域活動支援センターは、平成31年3月末現在、登録者数29名で、障がい種別の延べ人数としましては、精神障害者17名、知的障害者12名、身体障害者1名となっております。平成30年度の年間の延べ利用人数は、1,617名で、1日平均利用者数は約7名となっております。

次に、新たな運営事業者に移行するにあたっての課題ですが、次年度から予定されている地域活動支援センターの場所や職員が変わることとなるため、環境の変化により不安をかかえる利用者があることや、新しい環境に適応するまでに時間がかかることなどが課題だと認識しております。

次に、移行スケジュールについてですが、令和元年12月に利用者や利用者家族を対象にした新しいセンターの概要についての説明会を実施しており、現在、登録利用者全員の意向確認や相談を行っているところです。今後、新たな運営事業者でありますワーカーズユープ主催での次期センター説明会や、相談対応、内覧会等を予定しております。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	新岡 知恵 議員
大項目	3. 男女共同参画について
小項目	恵庭市男女共同参画基本計画について

質 問 内 容

① 女性職員の登用状況について

答 弁 内 容

女性職員の登用状況についてお答えいたします。

職員採用の方法につきましては、地方公務員法に規定があり、当市においても競争試験で男女の区別なく能力実証により採用を行っております。近年の採用の実績でございますが、平成31年度では、男性20名、女性6名、平成30年度では、男性10名、女性5名、平成29年度では、男性16名、女性8名となっております。

次に、管理職への登用の状況であります。課長職以上の女性職員の人数では、平成31年度では、男性87名、女性9名、平成30年度では、男性90名、女性9名、平成29年度では、男性91名、女性9名となっております。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	新岡 知恵 議員
大項目	3. 男女共同参画について
小項目	男女共同参画基本計画について

質 問 内 容

男女共同参画社会基本法、および恵庭市の男女が平等に暮らすために共に歩む条例の規定に基づいて策定された、「第2次恵庭市男女共同参画基本計画」の見直しが令和2年度となっています。計画では5つの「目指す姿」として、①家庭のめざす姿 ②学校の目指す姿 ③職場の目指す姿 ④地域の目指す姿、⑤市役所のめざす姿を示しています。来年度の計画見直しに向けて、まずは計画を策定した市役所自身が、どれほど市役所のめざす姿に近づいているのか検証することが重要であると考えます。

以下について伺います。

②審議会等の委員への女性登用状況について

答 弁 内 容

次に、審議会等の委員への女性登用状況についてであります。

女性登用率の目標につきましては、「恵庭市審議会等委員への女性の登用推進要綱」により女性委員の比率を令和3年3月31日までに「40パーセント」としているところであります。

本市の審議会等の女性委員の比率につきましては、平成31年4月1日現在で27.58パーセントとなっており、前年の27.42パーセントと比較して微増となっている状況となっております。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	新岡 知恵 議員
大項目	3. 男女共同参画について
小項目	男女共同参画基本計画について

質 問 内 容

男女共同参画社会基本法、および恵庭市の男女が平等に暮らすために共に歩む条例の規定に基づいて策定された、「第2次恵庭市男女共同参画基本計画」の見直しが令和2年度となっています。計画では5つの「目指す姿」として、①家庭のめざす姿 ②学校の目指す姿 ③職場の目指す姿 ④地域の目指す姿、⑤市役所のめざす姿を示しています。来年度の計画見直しに向けて、まずは計画を策定した市役所自身が、どれほど市役所のめざす姿に近づいているのか検証することが重要であると考えます。

以下について伺います。

③計画に対する検証方法について

答 弁 内 容

次に、男女共同参画基本計画の検証方法についてであります。

検証につきましては、各所管課が作成した事業管理シートを基に男女共同参画基本計画の体系別に取りまとめた事業実施概要書を作成し、市長、副市長、教育長及び部長職で組織する「恵庭市男女共同参画推進本部会議」において施策や事業の自己検証を行い、附属機関である「恵庭市男女共同参画審議会」にてチェックと再評価による検証を行っているところであります。

現行の第2次恵庭市男女共同参画基本計画の計画期間につきましては、平成28年から令和7年までの10か年となっておりますが、計画の中間年である令和2年に見直しを行うこととしており、今後は、審議会で見直し等の意見を伺うとともに、国や道の計画等と照らし合わせ、時代に即した計画となるよう見直したいと考えております。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	南出 典彦 議員
大項目	財政・まちづくり行政
小項目	工業団地について

質 問 内 容

昨年12月に、戸磯南工業団地への新たな企業進出が公表され、完売に至ったところであり、今後さらなる本市発展のために新たな企業誘致の促進は重要であると認識しております。

また、これまでの議会答弁や委員会報告で、この戸磯南工業団地完売により、今後年間で市税収入約4,500万円、投資や事業活動に伴う経済波及効果が約8億7,000万円とも聞いております。

そこで次の点について伺います。

1. 今後、工業団地造成において検討すべきと思われる未利用地について

① 工業団地の中で未利用地の面積

答 弁 内 容

工業団地の中で未利用地の面積についてお答えいたします。

昨年土地区画整理事業により造成した戸磯南工業団地は11月末をもって完売したところですが、恵庭市内工業団地における未利用地の面積につきましては、11月末現在で9か所約16.5ヘクタールとなっております。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	南出 典彦 議員
大項目	財政・まちづくり行政
小項目	工業団地について

質 問 内 容

昨年12月に、戸磯南工業団地への新たな企業進出が公表され、完売に至ったところであり、今後さらなる本市発展のために新たな企業誘致の促進は重要であると認識しております。

また、これまでの議会答弁や委員会報告で、この戸磯南工業団地完売により、今後年間で市税収入約4,500万円、投資や事業活動に伴う経済波及効果が約8億7,000万円とも聞いております。

そこで次の点について伺います。

1. 今後、工業団地造成において検討すべきと思われる未利用地について

②未利用地面積のうち売却を希望している面積と売却を希望していない面積

答 弁 内 容

次に、未利用地のうち、売却を希望している面積と売却を希望していない面積についてですが、未利用地約16.5ヘクタールのうち売却を希望しているのが5か所で面積は約7.2ヘクタール、売却を希望していないのが4か所で面積は約9.3ヘクタールとなっております。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	南出 典彦 議員
大項目	財政・まちづくり行政
小項目	工業団地について

質 問 内 容

昨年12月に、戸磯南工業団地への新たな企業進出が公表され、完売に至ったところであり、今後さらなる本市発展のために新たな企業誘致の促進は重要であると認識しております。

また、これまでの議会答弁や委員会報告で、この戸磯南工業団地完売により、今後年間で市税収入約4,500万円、投資や事業活動に伴う経済波及効果が約8億7,000万円とも聞いております。

そこで次の点について伺います。

1. 今後、工業団地造成において検討すべきと思われる未利用地について

③未利用地面積のうち大口地権者(1ha 以上)の面積

答 弁 内 容

次に、未利用地のうち大口地権者（1ヘクタール）以上の面積についてですが、未利用地約16.5ヘクタールのうち1ヘクタール以上所有している地権者は5か所で、面積の合計は約15ヘクタールであり、5か所15ヘクタールの内訳としましては7ヘクタール、3.3ヘクタール、1.8ヘクタール、1.5ヘクタール、1.4ヘクタールでそれぞれ1か所となっております。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	南出 典彦 議員
大項目	財政・まちづくり行政
小項目	工業団地について

質 問 内 容

2 戸磯南工業団地完売に至る要因としての整備手法及び販売体制ほか考えられる点について

答 弁 内 容

戸磯南工業団地完売に至る要因についてお答えいたします。

まず、従前より企業誘致活動の一環として、企業向けアンケート調査による意向の把握と誘致活動、更には企業情報を多く持つ建設業や不動産業等幅広い関係事業者との意見交換 など、常に企業情報の収集を行ってきたところであります。

また、整備手法については、恵庭市で初めて工業団地造成における民間事業者を主体とした区画整理組合方式と業務代行方式を導入したことにより、円滑な事業財源の確保や事業期間の短縮が図られたほか、業務代行事業者と市と連携した企業誘致活動や進出後の建設等に関する事前協議が行われました。更に当該地の地理的優位性として、J R 駅隣接という通勤利便性や雇用確保の可能性、電車からの工場の視認性や広告宣伝効果など、様々な利点が理解されたものと推測するものであります。こうした民間を主体として市と連携した整備から販売に至る一連の事業体制、地理的優位性など幅広い要因が完売につながったものと考えております。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	南出 典彦 議員
大項目	財政・まちづくり行政
小項目	工業団地について

質 問 内 容

3 現マスタープランにおける戸磯南工業団地整備の位置づけ、他の工業用地候補地の今後について

答 弁 内 容

次に、現都市計画マスタープランにおける戸磯南工業団地の整備の位置づけと他工業用地候補地の今後についてお答えいたします。

現都市計画マスタープランにおいて、戸磯南工業団地は、「必要に応じて都市的土地利用を検討する地域」と位置づけされております。

また、他の工業用地候補地は「インターチェンジ周辺の土地利用を検討する地域」と位置づけられております。

これら他の工業用地候補地の今後については、引続き工業団地としての事業性、企業進出の可能性など検討して参りますが、戸磯南工業団地のような市街化区域拡大による新たな工業団地の造成は、今後の検討課題と考えております。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	南出 典彦 議員
大項目	財政・まちづくり行政
小項目	道の駅及び花の拠点整備事業について

質 問 内 容

恵庭の恵まれた地理的特性を生かし、観光振興と地域活性化のためには、道と川の駅「花ロードえにわ」及び「花の拠点」は大変重要な事業であると認識しております。

そこで次の点について伺います。

1 センターハウスの改修状況について

答 弁 内 容

花の拠点整備事業についてお答えいたします。

はじめに、センターハウスの改修状況についてですが、1階には、観光案内所や情報コーナー、トイレ、RVパーク利用者用の休憩室やコインランドリー、シャワー室など、2階には、子どもの遊び場を整備することから、現在、これに対応した改修工事のほか、施設の老朽化に伴う設備更新や改修を進めております。

改修工事は本年3月末に完了し、外構工事を含めた建物全体の供用開始は、本年秋頃を予定しております。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	南出 典彦 議員
大項目	財政・まちづくり行政
小項目	道の駅及び花の拠点整備事業について

質 問 内 容

恵庭の恵まれた地理的特性を生かし、観光振興と地域活性化のためには、道と川の駅「花ロードえにわ」及び「花の拠点」は大変重要な事業であると認識しております。

そこで次の点について伺います。

2 多目的交流物産館の今後について

答 弁 内 容

次に、多目的交流物産館の今後についてですが、昨年、多目的交流物産館の今後の活用についてサウンディング型市場調査を実施しており、市内の2事業者とヒアリングした結果から、現在の建物の構造上、継続的かつ安定的に管理運営していくことは難しいとの考えから、建物の新築や改築を要件に盛り込み、来年度に改めてサウンディング型市場調査を実施し、広く民間事業者から意見を聞き取り、今後の公募に向けた条件を整理して参りたいと考えております。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	南出 典彦 議員
大項目	財政・まちづくり行政
小項目	道の駅及び花の拠点整備事業について

質 問 内 容

恵庭の恵まれた地理的特性を生かし、観光振興と地域活性化のためには、道と川の駅「花ロードえにわ」及び「花の拠点」は大変重要な事業であると認識しております。

そこで次の点について伺います。

3 宿泊施設の今後の予定について

答 弁 内 容

次に、宿泊施設の今後の予定についてですが、現在、基本協定の締結に向けて提案事業者と協議を進めており、開業時期は令和4年4月を予定しております。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	南出 典彦 議員
大項目	財政・まちづくり行政
小項目	道の駅及び花の拠点整備事業について

質 問 内 容

恵庭の恵まれた地理的特性を生かし、観光振興と地域活性化のためには、道と川の駅「花ロードえにわ」及び「花の拠点」は大変重要な事業であると認識しております。

そこで次の点について伺います。

4 ガーデンエリアの整備状況について

答 弁 内 容

次に、ガーデンエリアの整備状況についてですが、本年度は、敷地造成や給・排水設備、照明ケーブルの設置などの整備が完了しており、令和2年度は、ガーデナーのデザインによる、四季を通じて楽しめる6つのガーデンの植栽や、修景施設、緊急貯水槽の設置などの整備を行い、本年秋頃に供用開始を予定しております。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	南出 典彦 議員
大項目	財政・まちづくり行政
小項目	道の駅及び花の拠点整備事業について

質 問 内 容

恵庭の恵まれた地理的特性を生かし、観光振興と地域活性化のためには、道と川の駅「花ロードえにわ」及び「花の拠点」は大変重要な事業であると認識しております。

そこで次の点について伺います。

5 冬季間の観光事業について

答 弁 内 容

次に、冬季間の観光事業についてであります。市内観光施設における、雪を満喫できるイベントなど、冬の体験型観光を参考にしながら、花の拠点が冬季においても賑わい、新たな観光スポットとなるよう、市が総括管理運営会社や恵庭観光協会と連携、協議をしながら検討して参ります。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	南出 典彦 議員
大項目	財政・まちづくり行政
小項目	道の駅及び花の拠点整備事業について

質 問 内 容

恵庭の恵まれた地理的特性を生かし、観光振興と地域活性化のためには、道と川の駅「花ロードえにわ」及び「花の拠点」は大変重要な事業であると認識しております。

そこで次の点について伺います。

6 道の駅の防災拠点としての考え方について

答 弁 内 容

次に、道と川の駅の防災拠点としての考え方についてですが、恵庭市地域防災計画では、道路利用者や地域住民の避難場所である道の駅「花ロードえにわ」について、災害時における物資の供給拠点、更には防災関係機関等の活動拠点として、広域的な防災拠点化を推進することとなっております。

こうしたことや平成30年の北海道胆振地方東部地震によるブラックアウトを踏まえ、花の拠点においては、道と川の駅、農畜産物直売所、センターハウスに、停電時でも数日にわたり冷暖房設備やLED照明、非常用コンセントへの電力供給が可能な発電設備を整備します。また、市道松園線沿いには、災害時に防火水槽として使用が可能な緊急貯水槽を整備します。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	南出 典彦 議員
大項目	保健福祉行政
小項目	新型コロナウイルス等対策について

質 問 内 容

昨年12月以降、中華人民共和国武漢市において新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者が確認されており、国ではこの感染症を感染症法に基づく指定感染症及び検疫法に基づく検疫感染症に指定するなど対策を強化しています。

そこで次の点について伺います。

1 新型コロナウイルスの概要と発生状況について

答 弁 内 容

新型コロナウイルスの概要と発生状況についてお答えします。

コロナウイルスは、発熱や呼吸器症状を引き起こすウイルスで、人に感染を起こすものが6種類あり、重症化傾向のある中東呼吸器症候群(MARS)や重症急性呼吸器症候群(SARS)以外の4種類のウイルスは、一般の風邪の原因の10から15パーセントを占め感染しても重度ではない症状にとどまるといわれております。今回、7番目のコロナウイルスとして「COVID-19(コビッド-ナインティーン)」と正式名称がつけられたところです。

潜伏期間は、世界保健機関(WHO)によると、1日から12.5日とされており、また感染者は14日程度の健康状態の観察が推奨されています。

風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている、また倦怠感や呼吸困難がある方は「帰国者・接触者相談センター」に相談のうえ、感染の疑いがある場合は紹介を受けた医療機関に受診することになります。現段階で、予防ワクチンや治療薬は現段階では開発されておられません。

2月26日正午現在の発生状況では、海外40か国に感染が広まり、特に中国では感染者数約7万8千名、死亡者数が2,715名、国内状況では診断検査(PCR検査)実施人数1,890人のうち陽性者が164人と発表されております。

2月3日より横浜港で検疫を実施しているクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」については、陽性が確認されたのは延べ3,894人中691名となっております。

なお、道内の発生状況としては、2月26日現在、39例の感染者が報告されております。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	南出 典彦 議員
大項目	保健福祉行政
小項目	新型コロナウイルス等対策について

質 問 内 容

昨年12月以降、中華人民共和国武漢市において新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者が確認されており、国ではこの感染症を感染症法に基づく指定感染症及び検疫法に基づく検疫感染症に指定するなど対策を強化しています。

そこで次の点について伺います。

2 国、道からの指導について

答 弁 内 容

次に、国、道からの指導についてですが、昨年12月、武漢市衛生健康委員会から、武漢市における新型コロナウイルスの集団発生について発表があって以降、国や北海道より、内容に応じて各自治体、医療機関、関係団体、宿泊施設管理者等へ、発生状況と発生した場合の対応、注意喚起などの情報提供があり、ホームページでも状況が変わるごとに更新されております。

新型コロナウイルスに関しては、病態全般、また感染防止策まで明確化されていない状況ですので指導内容というよりは、感染予防対策、感染疑いのある者への行動と対応など国民への周知に係る通知となっております。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	南出 典彦 議員
大項目	保健福祉行政
小項目	新型コロナウイルス等対策について

質 問 内 容

昨年12月以降、中華人民共和国武漢市において新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者が確認されており、国ではこの感染症を感染症法に基づく指定感染症及び検疫法に基づく検疫感染症に指定するなど対策を強化しています。

そこで次の点について伺います。

3 市の考え方と対策及び課題について

答 弁 内 容

次に、市の考え方と対策及び課題についてですが、先ほど、国や道からの通知等に関してお答えしましたが、連日の報道にあるとおり、国自体も難しい対応を迫られている現状の中で、指定感染症としての政令改正や、出入国管理制限、感染疑い者の検査対象基準など、一つ一つ対策を行っている段階であり、様々な課題を抱えているところです。

市としましては、国や道からの情報等を常に共有・把握し、感染対策に努めていくことが重要と考え、市のホームページへの掲載や庁議の場を活用した情報共有をはじめ、職員・施設管理者向けの注意喚起などを行っております。

今後も市のホームページや広報等で新型コロナウイルス肺炎に関して掲載するほか、健康教育などの機会をとらえたチラシ配布など感染症対策に取り組んで参ります。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	南出 典彦 議員
大項目	保健福祉行政
小項目	新型コロナウイルス等対策について

質 問 内 容

昨年12月以降、中華人民共和国武漢市において新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者が確認されており、国ではこの感染症を感染症法に基づく指定感染症及び検疫法に基づく検疫感染症に指定するなど対策を強化しています。

そこで次の点について伺います。

4 関係機関との連携体制について

答 弁 内 容

次に、関係機関との連携体制についてですが、2月5日に千歳保健所において、「千歳保健所管内新型コロナウイルス感染症対策連絡会議」が開催され、1月24日の国における関係閣僚会議、1月28日の北海道感染症危機管理対策本部会議などの国や道、保健所の動きの報告や意見交換などを行っております。

この件については、厚生労働省だけの枠に収まらず、各省庁が対策にあたっており、今後、千歳保健所において第2回会議の開催も予定されており、感染対策に向け関係機関と十分連携を図って参りたいと考えております。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	宮 利徳 議員
大項目	子育て・教育行政について
小項目	第2期えにわっこ☆すこやかプランについて

質 問 内 容

昨年、本市は人口7万人に達したところでありますが、近年整備された新興住宅地への子育て世代の転入が大きな要因の一つとなっています。このような子育て世代においては、市の子育てに対する事業や支援体制の評価が、このまちに住んで良かったかどうかに関わりなく直接結びつくものと考えます。

このような状況において、先月の厚生消防常任委員会において第2期えにわっこ☆すこやかプランの素案が報告されましたので、この計画について質問致します。

1. 子どもの貧困対策について

①子どもの貧困の定義と考え方について

答 弁 内 容

第2期えにわっこ☆すこやかプランについてお答えします。

はじめに、子どもの貧困対策についてのうち、子どもの貧困の定義と考え方についてですが、貧困の定義には、様々な分類があり、大きくは、衣食住について充実感を欠き、最低限の生活を営むことができない状態の「絶対的貧困」と、国民の年間所得の中央値である50パーセントに満たない所得水準の「相対的貧困」の2種類があり、「平成28年国民生活基礎調査」では、日本の相対的貧困率は15.7パーセント、子どもの貧困率は13.9パーセントとなっており、およそ7人に1人が貧困の状態との結果が出ております。

子どもの貧困につきましては、子どもの将来が生まれた環境によって左右されることなく、全ての子どもが能力や可能性を最大限に伸ばし、前向きな気持ちで夢や希望を持つことができるような社会になること、また、貧困が世代を超えて連鎖することがないよう教育機会の均等を図り、家庭、地域、社会が一体となって子どもの成長を支えていくことが重要であると考えております。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	宮 利徳 議員
大項目	子育て・教育行政について
小項目	第2期えにわっこ☆すこやかプランについて

質 問 内 容

②子どもの生活・学習支援事業の概要について

答 弁 内 容

次に、子どもの生活・学習支援事業の概要についてですが、様々な困難や課題を抱える小・中学生が、地域とのつながりを持ち、安心して暮らすことができるよう、基本的な生活習慣の習得支援、学習支援、食事の提供等を行う「子どもの生活・学習支援事業」をNPO法人への委託方式により、平成29年度から恵庭地区、柏地区、若草地区の3か所、令和元年5月からは恵み野地区に1か所開設し、現在は4か所で実施しているところです。

貧困家庭の子どもにつきましては、学校から帰宅しても親が仕事のため、遅くまで一人で過ごしたり、親の帰宅時間まで食事を待っていたり、また、一人で家庭学習をしてわからないことがあっても勉強を教えてもらえる親がいないため、学習習慣を定着させることが難しいなどの現状もあります。

そうした現状を踏まえ、子どもの生活・学習支援事業は、子どもが安心して過ごせる居場所として、子どもたちの見守り・相談に応じるコーディネーターや、学習・食事の支援のためのスタッフを配置し、概ね週1回、放課後の時間に開設しております。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	宮 利徳 議員
大項目	子育て・教育行政について
小項目	第2期えにわっこ☆すこやかプランについて

質 問 内 容

2. 児童虐待の予防と早期対応の推進について
 ①現在、どのようなものが児童虐待と捉えられているか

答 弁 内 容

次に、児童虐待の予防と早期発見の推進についてお答えいたします。

はじめに、どのようなものが児童虐待と捉えているかについてですが、児童虐待の総論としては、子どもが親またはその他の養育者から暴力、暴言などの危害を加えられ、生命の危険にさらされ、子どもの心身が傷つけられ、健やかな成長、発達を損ない子どもの人権を侵害する行為であると捉えております。

具体的な種類としましては、『児童虐待の防止等に関する法律』第2条で、児童虐待にあたる行為を、子どもの身体に外傷を負わせたり、又は恐れのある暴行を加える「身体的虐待」、子どもにわいせつな行為をすることなどの「性的虐待」、子どもの心身の健やかな発達を妨げるような不適切な養育、監護の怠慢、無関心の「ネグレクト」、子どもに対する著しい暴言や拒絶的な対応、子どもの目の前で家庭における配偶者に対する暴力をふるうことなどで子どもに心理的な外傷を与える「心理的虐待」の4つと定められております。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	宮 利徳 議員
大項目	子育て・教育行政について
小項目	第2期えにわっこ☆すこやかプランについて

質 問 内 容

②児童虐待を早期に発見するための取り組みについて

答 弁 内 容

次に、早期に発見するための取組についてですが、『児童福祉法』では、学校、児童福祉施設、病院、保健師その他職務上、児童の福祉に関係のある者は、児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、児童虐待の早期発見に努めること、また、保護者に監護させることが不相当であると認められる児童を発見した者も、市や児童相談所などに通告しなければならないと定められています。

本市においては、虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童や要支援児童の早期発見、迅速な支援、適切な保護を行うため、福祉・医療・学校・地域・行政などの機関で構成する「恵庭市要保護児童ネットワーク協議会」を設置し、各関係機関との連携や情報共有を行い、児童虐待の早期発見に努めております。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	宮 利徳 議員
大項目	子育て・教育行政について
小項目	第2期えにわっこ☆すこやかプランについて

質 問 内 容

③児童虐待に対応するに当たっての課題について

答 弁 内 容

次に、児童虐待に対応するに当たっての課題についてですが、児童虐待は家庭の中で起こることが多く、見えにくいことに加え、「しつけ」を理由に子どもをたたき、厳しい言葉を浴びせるなど、保護者が虐待と気付いていない場合や、子どもや保護者自らが周りに支援を求めない場合が少なくないため、早期に発見することが困難な場合があります。

また、児童虐待は、養育者の生育歴や心身の状態、経済的要因、養育者の育児負担など、様々な要因により複雑化しており、保護者自身が複雑な生活環境で育ってきた場合など、その影響による人への不信感や被害感が支援に関わる人との関係性を良好に築けないという難しさもあり、支援に結びつきにくいという課題があげられます。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	宮 利徳 議員
大項目	子育て・教育行政について
小項目	第2期えにわっこ☆すこやかプランについて

質 問 内 容

産婦健康診査事業について
①産婦健康診査事業の概要について

答 弁 内 容

産婦健康診査事業の概要について、お答えいたします。

産婦健康診査は、国の母子保健医療対策総合支援事業実施要綱の産婦健康診査事業に基づき、産後うつの予防や新生児への虐待予防等を図るため、産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦に対する母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握等のために行うものであります。本事業はこうした健康診査に係る費用を助成することにより、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備することを目的とする事業となっております。

出産後間もない時期の産婦 1人につき産婦健康診査に係る費用を2回まで助成し、北海道と協定を締結している道内の産科医療機関で産婦健康診査を実施することとなっております。

また、産婦健康診査の結果を踏まえ、「産後ケア事業」による支援が必要と認められる場合には、速やかに対象者に当該事業を実施することとなっており、恵庭市においても産後ケア事業を合わせて実施できるよう準備を進めているところです。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	宮 利徳 議員
大項目	子育て・教育行政について
小項目	第2期えにわっこ☆すこやかプランについて

質 問 内 容

産後ケア事業について

① 産後ケア事業の概要について

答 弁 内 容

産後ケア事業について、お答えいたします。

はじめに、産後ケア事業の概要についてですが、妊娠・出産、子育てに係る妊産婦等の不安や負担が増えている現状から、退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等のきめ細かい支援を実施するため、国の施策に基づき、市として宿泊型の産後ケア事業の実施を予定しているところです。国の産後ケア事業運営要綱には実施方法として「宿泊型」、通所による「デイサービス型」、自宅に赴く「アウトリーチ型」が示されております。

今回新たに宿泊型として、特に家族のサポートが十分に受けられず、心身の不調や育児不安のある産婦に対して助産所のベッドを活用し利用者を宿泊させ、休養の機会を提供するとともに、心身のケアや育児サポート等のきめ細かい支援の実施を予定しております。

なお、恵庭市内には宿泊型の産後ケア事業を実施できる施設がないため、札幌市内の助産所と連携し行うこととしております。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	宮 利徳 議員
大項目	子育て・教育行政について
小項目	第2期えにわっこ☆すこやかプランについて

質 問 内 容

産後ケア事業について
 ②市内の産後ケアに対応する施設や実施内容について

答 弁 内 容

次に、市内の産後ケアに対応する施設や実施内容についてですが、市内には宿泊型に対応できる施設はありませんが、市内には2か所の母乳育児相談室があり、助産師が訪問又は来所による母乳育児相談を実施しております。

平成28年度より費用の一部を市が負担する「産後子育てサポート事業」実施して平成30年度には、延べ55回の利用実績があったところです。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	宮 利徳 議員
大項目	子育て・教育行政について
小項目	第2期えにわっこ☆すこやかプランについて

質 問 内 容

産後ケア事業について

③ 産後ケア事業における今後の展望と課題について

答 弁 内 容

次に、産後ケア事業における今後の展望と課題についてですが、産後ケア事業については新規事業であり、まずは事業利用についての周知とともに、実施助産所と密な連携のもと利用状況や効果等について、しっかり確認しながら進めていきたいと考えております。

また、市内だけでなく千歳保健所管内においても産後ケア事業の宿泊型の実施機関はありませんので、今後、利用状況等について近隣市町村と情報共有を図りながら取組んで参ります。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	宮 利徳 議員
大項目	子育て・教育行政について
小項目	生涯学習の支援について

質 問 内 容

1. 長寿大学の概要と応募人数について
2. この事業の評価について
3. 今後の展望と課題について

答 弁 内 容

生涯学習の支援についてお答えいたします。

はじめに、長寿大学の概要と応募人数についてであります。長寿大学は生涯学習社会・長寿社会にふさわしい学習機会をふやし、高齢者の生きがいをづくりと社会参加の促進を図ることをねらいとしており、恵庭市に居住する63歳以上の方々を対象に、教養科目・まちづくり科目・共通科目のほか、行事科目として入学式、卒業式や研修旅行などで構成しております。

応募人数についてであります。定員50名に対し昨年度は44名、本年度は45名であり、令和2年度の新入学生については現在、募集しているところであります。

次に、この事業の評価についてであります。長寿大学の学習プログラムの「教養科目」では、「一般教養」、「高齢生活」、「生活文化」の三つの分野の科目を、また、市職員などが講師となった「まちづくり科目」では、読書活動やガーデニングなど本市の特色を生かした地域に貢献できる科目を、さらには、共通科目として、「防災教育」や「健康をテーマ」とした科目を用意するほか、公開講座など種類・内容共に豊富な選択科目を用意しており、講座終了時に提出していただく感想文では、いずれの講座も概ね好評であり、充実した内容になっているものと考えております。

最後に、今後の展望と課題についてであります。市民によるまちづくりを進めている本市において、行政が今どんなことに力を注いでいるのかといったことに直接ふれていただく機会は大切でありますので、これからも「まちづくり科目」を、より充実させていきたいと考えております。

また、課題についてであります。長寿大学での学びが高齢者の生きがいや健康で充実した生活につながることを、さらには、恵庭のまちづくりや市民活動につなげていくことが大切でありますことから、学生のニーズも十分に把握しながら、長寿大学の充実に努めて参りたいと考えております。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	宮 利徳 議員
大項目	生活環境行政について
小項目	ごみ処理場について

質 問 内 容

新たに建設されたごみの焼却施設において昨年10月の火入れ式以降、試験運転が実施され、令和2年4月1日からの本格稼働に向け準備が行われております。これにより長年に亘って埋め立てが中心となってきた本市のごみ処理において、大きな変革を迎えることとなります。そこで今後本稼働される焼却施設について質問いたします。

1. 焼却により発生する焼却灰などの焼却残渣の発生量について

答 弁 内 容

ごみ処理場についてお答えいたします。

はじめに焼却灰などの焼却残渣の発生量についてですが、焼却するごみ量とごみ質によって変わりますが、平成27年に策定した「恵庭市一般廃棄物処理基本計画」では、年間約1,800トンの焼却残渣の発生を見込んでおります。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	宮 利徳 議員
大項目	生活環境行政について
小項目	ごみ処理場について

質 問 内 容

2. 焼却残渣の処理方法について

答 弁 内 容

次に、焼却残渣の処理方法についてですが、焼却残渣については、焼却施設で安定処理した後、ごみ処理場において埋め立て処理を行う計画としております

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	岩井 利海 議員
大項目	一般行政・教育行政
小項目	焼却施設の今後の管理運営について

質 問 内 容

焼却施設の管理運営の以下についてお伺いします。

1. 火入れ以降の稼働状況と課題について

答 弁 内 容

焼却施設の今後の管理運営についてお答えいたします。

はじめに焼却施設の火入れ以降の稼働状況と課題についてですが、施設の性能を確認するため、令和元年10月15日に実施されました火入れ式の翌日からごみの搬入を開始し、11月11日より実際にごみを焼却する試運転を実施しています。

試運転は、現在まで順調に推移しており、課題等は確認されておられません。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	岩井 利海 議員
大項目	一般行政・教育行政
小項目	焼却施設の今後の管理運営について

質 問 内 容

2. 年間のランニングコストについて

答 弁 内 容

次に、年間のランニングコストについてですが、焼却施設整備工事の瑕疵担保期間である令和4年度までは、基本的に機器の修繕費等の維持補修費の支出がないことから、運転管理委託のほか、電気料や薬品費などの用役費や法定点検などの費用を見込んでおり、年間のランニングコストは3億7,000万円程度と想定しております。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	岩井 利海 議員
大項目	一般行政・教育行政
小項目	焼却施設の今後の管理運営について

質 問 内 容

3. 本格稼働後の短・長期の整備方法について

答 弁 内 容

次に、本稼働後の短・長期の整備方法についてですが、焼却施設整備工事の瑕疵担保期間である令和4年度までは、機器の整備が必要になった場合は、基本的に工事の瑕疵担保で対応することとなります。

瑕疵担保期間が終了する令和5年度以降は、機器の維持補修などの整備が必要となることから、費用の平準化、効率化を図るために、焼却施設の長期的な運営委託を含め、委託方式のあり方などについて検討し、令和2年度中に方針を決定して参りたいと考えています。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	岩井 利海 議員
大項目	一般行政・教育行政
小項目	焼却施設の今後の管理運営について

質 問 内 容

4 本格稼働後におけるゴミ収集の市民負担について

答 弁 内 容

次に、焼却施設の本稼働後におけるゴミ収集の市民負担についてですが、市民に負担していただいているゴミ処理手数料は、ゴミの収集運搬経費をはじめ、ゴミ処理関連施設に係る運転管理費や建設費など、ゴミ処理に係る直接的な経費を算定基礎としており、家庭系ゴミについては当該経費の3分の1を手数料として負担していただいているところであります。

このため、ゴミ処理経費の削減は大きな課題であり、焼却施設の本稼働後も様々な視点から検証を行い、市民の負担軽減が図られるよう、効率的な施設運営や収集体制の見直しなどに取り組んで参ります。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	岩井 利海 議員
大項目	一般行政・教育行政
小項目	防犯カメラ設置について

質 問 内 容

防犯カメラ設置の以下についてお伺いします。
1 防犯カメラ設置に至るまでの経緯について

答 弁 内 容

防犯カメラ設置についてお答えいたします。

はじめに、防犯カメラ設置補助制度創設の経緯ですが、平成30年度に実施した「市民の広場」でいただいた児童等の安全確保に関する様々な意見をはじめ、町内会からの生活環境改善要望や町内会連合会からの要望を踏まえ、地域の自主的な防犯活動に対する取組を支援する制度として、地域が公共空間に防犯カメラを設置する場合に、その設置費用を助成する制度を創設したものであります。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	岩井 利海 議員
大項目	一般行政・教育行政
小項目	防犯カメラ設置について

質 問 内 容

2 設置場所の優先順位について

答 弁 内 容

次に、設置場所の優先順位についてですが、防犯カメラは、犯罪の未然防止や地域における見守りなどの役割のほか、犯罪捜査の早期解決といった有効性を考慮しつつ、設置者である町内会などが、犯罪行為の実際の発生状況やそれぞれの地域の実情に応じて、設置の優先順位を判断することになると考えております。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	岩井 利海 議員
大項目	一般行政・教育行政
小項目	防犯カメラ設置について

質 問 内 容

3 設置場所、設置数における当面の目標について

答 弁 内 容

次に、防犯カメラの設置場所についてですが、防犯カメラは、犯罪発生の防止を目的に、道路や公園、広場など不特定多数の人が自由に利用又は通行する公共空間に設置されるものであることから、地域内の不安や危険とを感じる場所に設置するものと考えております。

また、設置数の当面の目標についてですが、平成30年度に実施した町内会へのアンケートの結果では27団体が設置を希望しており、複数台の設置を希望している町内会等もあることから、今後、町内会の意向の把握に努めるとともに、補助申請に対しては、予算の範囲内で補助を行って参ります。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	岩井 利海 議員
大項目	一般行政・教育行政
小項目	防犯カメラ設置について

質 問 内 容

4 通学路合同点検、及び不審者情報と防犯カメラの設置の関連性について

答 弁 内 容

通学路の合同点検、及び不審者情報と防犯カメラの設置の関連性についてお答えいたします。

通学路の合同点検は、市教委で策定している恵庭市通学路安全プログラムに基づき恵庭市通学路安全推進会議を設置し（構成：国土交通省北海道開発局札幌建設管理部、北海道空知総合振興局札幌建設管理部、北海道札幌方面千歳警察署、恵庭市校長会、恵庭市PTA連合会、市生活環境部、市こども未来部、市建設部、市教委）、市内の各小中学校から挙げられた危険個所を中心に年1回、通学路安全推進会議の構成機関による合同点検を実施するとともに、各構成機関が安全に必要な対策を講じております。

また、不審者情報は、市内各小中学校から寄せられた情報を中心に、メーリングリスト登録者や各小中学校、幼稚園、市の関係機関へメールで周知を行っております。

市教委といたしましては、新就学児童への防犯ベル、安全笛の配布、自己防衛力向上プログラムの実施、スクールガードリーダーの配置などを継続し子どもたちの安全確保に努めてまいります。

なお、通学路合同点検、及び不審者情報と防犯カメラの設置については、現在のところ直接関連性はありません。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	岩井 利海 議員
大項目	一般行政・教育行政
小項目	市内の出生状況と子育てについて

質 問 内 容

出産と子育てに関する以下についてお伺いします。

- 1 過去5年間の出生数の推移について

答 弁 内 容

過去5年間の出生数の推移についてお答えいたします。

恵庭市の出生数については、平成27年は486人、平成28年は462人、平成29年は489人、平成30年は430人、令和元年は426人と緩やかに減少しております。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	岩井 利海 議員
大項目	一般行政・教育行政
小項目	市内の出生状況と子育てについて

質 問 内 容

出産と子育てに関する以下についてお伺いします。
 2 上記5年間における出産時の利用病院について

答 弁 内 容

次に、過去5年間における出産時の利用病院についてですが、恵庭市の出産時の利用病院については、転出等もあることから、乳児家庭全戸訪問にて把握した件数となりますが、大きくくりで分けますと、平成27年度は市内の産婦人科が約35パーセント、千歳市内の医療機関25パーセント、札幌市内の医療機関30パーセント、その他10パーセントという比率でした。

平成29年度までは、おおむねこの比率でしたが、平成30年11月末をもって、市内の産婦人科が分娩に関わる業務を停止したことから、平成30年度は市内約20パーセント、千歳市内の医療機関30パーセント、札幌市内の医療機関40パーセントとなり、令和元年1月末現在では、千歳市内の医療機関45パーセント、札幌市内の医療機関45パーセントとなっております。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	岩井 利海 議員
大項目	一般行政・教育行政
小項目	市内の出生状況と子育てについて

質 問 内 容

出産と子育てに関する以下についてお伺いします。
 3 乳幼児の傷病における夜間の緊急対応と体制について

答 弁 内 容

次に、乳幼児の傷病における夜間の緊急対応と体制についてですが、まず、恵庭市の夜間休日の診療体制は、外来で対応しうる一次救急として内科・小児科系診療を「恵庭市夜間・休日急病診療所」、外科診療を市内の救急当番病院が輪番制で担当し、重症患者を対象とした二次救急については、市内3か所の救急告示病院が担っているところです。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	岩井 利海 議員
大項目	一般行政・教育行政
小項目	市内の出生状況と子育てについて

質 問 内 容

出産と子育てに関する以下についてお伺いします。

4 出産後の相談・ケア体制について

答 弁 内 容

最後に、出産後の相談・ケア体制についてですが、まず、妊娠期から子育て期を応援する相談窓口として、昨年10月に開設した「子育て世代包括支援センターCoconetえにわ」をはじめ、乳児家庭全戸訪問時にあわせ産後訪問として心身の健康に関する確認やアドバイスをっております。

また、平成28年度より「産後子育てサポート事業」を開始し、市内2か所の助産師が開業する母乳育児相談の利用費用の一部を市が助成しているところです。

さらに、令和2年度からは、退院後の母子に対して心身のケアや育児のサポートなどの支援を実施し、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するため、「産後ケア事業」として、実施機関である助産院にて宿泊型の支援を開始するための準備を進めております。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	早坂 貴敏 議員
大項目	地方創生の実現について
小項目	交流人口の拡大と観光振興について

質 問 内 容

本市では、平成28年度から田園と都市との融合・ガーデンデザインプロジェクト「恵まれた庭のコンパクトなまちづくりへの挑戦」として事業を掲げ、地方創生推進交付金を活用し、地域創生の実現に向けて取り組んでいます。事業開始から五年が経過し、各施策の成果と課題を踏まえ、今後の確かな事業展開に結びつける必要があると思っておりますが、交流人口の拡大と観光振興に向けた現状の考え方と今後の方向性についてご質問します。

①地方創生推進交付金を活用した各施策の進捗状況についてお伺いします。

答 弁 内 容

地方創生の実現に向けた、交流人口の拡大と観光振興についてお答えいたします。

はじめに、地方創生推進交付金を活用した各施策の進捗状況についてですが、「市民による道内向け花のおもてなしによるまちづくり推進事業」として、市民に花のまちづくりへの理解を深めていただくとともに、「花のまち恵庭」や市内の観光資源の魅力向上を図り、満足度を高めることで、来訪者の増加につなげることを目的に各種事業を実施したところであります。

平成28年度は「花のおもてなしに関する市民意識調査」の実施及びオープンガーデンロゴマークを作成しました。

平成29年度は、「花のまちづくりプラン」の改定版、平成30年度は「花の公式ガイドブック」を作成しました。

また、平成29年度から令和元年度にかけては、黄金ふれあいセンター及び図書館本館において、コミュニティガーデンを整備したほか、オープンガーデンをバスや徒歩で散策する「めぐみの庭めぐり」と、恵庭溪谷と市内観光施設を周遊する「恵庭溪谷紅葉バスめぐり」を実施しております。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	早坂 貴敏 議員
大項目	地方創生の実現について
小項目	交流人口の拡大と観光振興について

質 問 内 容

本市では、平成28年度から田園と都市との融合・ガーデンデザインプロジェクト「恵まれた庭のコンパクトなまちづくりへの挑戦」として事業を掲げ、地方創生推進交付金を活用し、地域創生の実現に向けて取り組んでいます。事業開始から五年が経過し、各施策の成果と課題を踏まえ、今後の確かな事業展開に結びつける必要があると思っておりますが、交流人口の拡大と観光振興に向けた現状の考え方と今後の方向性についてご質問します。

②本事業の成果と課題をどのように分析しているかお伺いします

答 弁 内 容

次に、地方創生推進交付金を活用した事業の成果と課題についてですが、成果としましては、「花のまちづくりプラン」の改定版と「花の公式ガイドブック」を作成し、市内公共施設や関係機関、学校、花関係団体、市内を訪れる方々などに配布したことや、コミュニティガーデン整備においては、花壇づくりから維持管理に至るまで、市民や関係団体が携わったことで、市民が花のまちづくりに参加するきっかけづくりにつながったものと考えております。

また、「めぐみの庭めぐり」及び「恵庭溪谷紅葉バスめぐり」については、札幌圏や道内への広告を充実させたことで、市外から多くの方々に参加いただいたほか、市内の観光施設や商業施設と連携したコース設定やイベントを行ったことで、恵庭の魅力のPRにつながったものと考えております。

今後の課題としましては、花のまちづくりの取組を今後も継続させていくため、若い世代の方々に、更なる理解を深めていただくことが重要と考えております。

また、「めぐみの庭めぐり」及び「恵庭溪谷紅葉バスめぐり」については、これまでの実績から、恵庭の観光ピーアールに効果的であり、今後、事業を継続する上では、採算性やイベント内容、運営における自立性などが課題であると考えております。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	早坂 貴敏 議員
大項目	えにわ市民スキー場について
小項目	雪不足における運営状況と今後の展望について

質 問 内 容

本市では、恵庭市スポーツ振興まちづくり条例を制定し、冬季スポーツの機会の確保として平成30年12月に市民スキー場のリフト整備をはじめ、新たにリニューアルしました。更なる賑わい創出が期待された今シーズンでしたが、想定外の雪不足に伴いスキー場の運営等、課題について側聞しております。改めて現在の運営状況と今後の展望についてご質問します。

- ①今シーズンの市民スキー場の運営状況についてお伺いします。
- ②雪不足による現状と課題についてどのように分析されているかお伺いします。

答 弁 内 容

えにわ市民スキー場についてお答えします。

はじめに、今シーズンのスキー場の運営状況についてであります。スキー場開設は令和元年12月21日を予定しておりましたが、積雪不足により当初予定から45日遅れの2月5日にオープンいたしました。この未開設期間中も、いつでもオープンできるよう、常時リフト運行点検やゲレンデ整備、山の家の管理及び市民等からの電話対応を行ってまいりました。なお、開設後の利用状況であります。直近2月5日から2月14日の実績では開設日数が8日、スキー場利用者は1,245人、リフト収入は82万2,150円となっております。

次に、雪不足による現状と課題についてであります。全国的にも記録的な雪不足であるとともに、恵庭では市街地に積雪がある日でもスキー場周辺では降雪がないという現象が数多く発生したため、スキー場の積雪不足が長引き、開設が大幅に遅れる結果となりました。

また、そのような現状からスキー場の開設についての問い合わせが多かったことから、ゲレンデや積雪状況、未開設の理由等について、広くわかりやすく周知していくことが課題であると分析しております。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	早坂 貴敏 議員
大項目	投票率向上に向けた取り組みについて
小項目	主権者教育の充実について

質 問 内 容

平成28年の参議院通常選挙から選挙権が18歳に引き下げられました。本市における十代の投票率は道内においても高い数字になっていたと認識しておりますが、今後の投票率向上施策と主権者教育の充実に向けた考え方についてご質問します。

①平成31年4月の統一地方選挙の投票率と年代別の傾向についてお伺いします。

答 弁 内 容

投票率向上に向けた取組について、2点のご質問にお答えいたします。

はじめに、平成31年4月の統一地方選挙の投票率と年代別の傾向についてであります。4月7日執行の北海道知事選挙の投票率は60.52パーセント、北海道議会議員選挙の投票率は59.63パーセントであり、4月21日執行の市議会議員選挙の投票率は55.02パーセントでありました。

また、年代別の投票率の傾向につきましては、平成28年参議院議員通常選挙からの集計であります。いずれの選挙におきましても50歳代、60歳代、70歳代の投票率が全体投票率よりも高く、40歳代以下の各世代が全体投票率よりも低い結果となっております。

なお、平成31年4月執行の北海道知事選挙における18歳と19歳を合わせた10代の投票率は47.91パーセントであり、これは全道35市中7番目に高い投票率であります。18歳、19歳に初めて選挙権が付与された平成28年の参議院議員通常選挙と比較すると5.6ポイント低い結果となっております。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	早坂 貴敏 議員
大項目	投票率向上に向けた取り組みについて
小項目	主権者教育の充実について

質 問 内 容

②現在行われている主権者教育の成果と課題について、どのように分析されているかお伺いします。

答 弁 内 容

次に、現在行っている主権者教育の成果と課題に対する分析についてですが、新たに選挙権を有することとなる生徒、学生への取組といたしましては、市内高等学校では総務省と文部科学省が共同発行した副教材を用いた授業が行われており、また、選挙管理委員会といたしましても、大学生や専門学校生に期日前投票の選挙事務へ従事していただくなど、政治参加に対する意識を向上するための取組を行っているところであります。

また、小・中学生への取組といたしましては、学習指導要領に基づき、国民主権、議会政治や選挙の意味などを社会科の授業の中で学んでいるところであります。その他にも、市職員が講師となりまちづくりを学ぶ土曜授業を行ったり、小学生による市議会の傍聴など、様々な機会をとらえて主権者教育が行われているものと認識しております。

本市が行っているこのような取組が、投票率の向上に直接どのような成果や効果があるかを具体的に分析することは難しいと考えますが、子どものときからの成長段階に応じた主権者教育は、投票率向上に有効であると認識しておりますので、今後も、先進自治体の取組などについて調査研究し、市教育委員会をはじめとする関係機関等との協力や連携に努めて参ります。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	石井 美季 議員
大項目	市制施行50周年について
小項目	市制施行50周年記念事業について

質 問 内 容

市制施行50周年の年になりました。

メイン事業である記念式典、記念フォーラム開催に向けての計画、準備がすすめられながら、昨年よりたくさんの冠事業も実施されています。多忙な日常の業務と並行してこの事業を推進している実行委員会、各プロジェクトチーム、推進委員会の方々の労には敬意をもちたいと思っております。

そしてさらに慶祝ムードを盛り上げ、市内外の人々へ恵庭市をよりアピールする絶好のチャンスを存分に生かしていただきたいと思います。

そこで、今年の定例会に引き続き、お伺いいたします。

- ①事業のスケジュール・進捗状況についてお伺いします。
- ②冠事業についてお伺いします。
- ③各事業の周知、参加募集についてお伺いします

答 弁 内 容

市制施行50周年についてお答えいたします。

はじめに、市制施行50周年記念事業のスケジュール等についてであります。推進体制である恵庭市制施行50周年記念事業実行委員会をはじめ、プロジェクトチームなど市民との協働により昨年末に市制施行50周年記念事業実施計画を策定したところであります。

この実施計画では全体事業を3つに区分しており、「記念式典」、「記念事業」、「PR事業」で構成しております。

特に、「記念事業」としての市制施行50周年の記念となるようなメモリアルな事業である「特別事業」は24事業を計画しており、その中でも7月11日・12日に開催予定である「記念フォーラム」は大きなイベントでもあり、計画的に準備を進めているところであります。他の事業実施に当たっても、関係機関等と連携を図りながら、一年を通して市制施行50周年に相応しい記念事業が展開できるよう努めて参りたいと考えております。

次に、冠事業についてであります。実施計画では「記念事業」の中に「連携事業」として位置付けており、多様な主体との連携による冠名称を付して事業を実施することとしております。

また、この連携事業を実施するに当たり、作成する印刷物等に市制施行50周年記念ロゴマークを表示するなど、多くの市民の方々と市制施行50周年を祝う気運を高めて記念事業を盛り上げて参ります。

最後に、各事業の周知及び参加募集についてであります。市制施行50周年の各事業を効果的に実施するために、昭和45年からのまちづくりの歴史や、記念事業の内容を記載した記念パンフレットを作成し、本年5月に全戸配布することとしております。

答 弁 内 容

また、各特別事業の個別実施に当たっても、市広報誌や市ホームページのほか、ポスター・チラシなどの広報媒体の活用や、コミュニティFM e-n i w a と連携を図るなど、市内外に向けての周知やPR事業を積極的に行い、多くの方々に記念事業に参加していただけるよう努めて参ります。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	石井 美季 議員
大項目	安心して子育てできるまちづくりについて
小項目	小中学校における教育活動、環境について

質 問 内 容

2020年度より小学校、2021年度より中学校の新しい学習指導要領がスタートします。また昨今は、教職員の働き方改革や、ICT機器の発展、コミュニティ・スクール開始などで、学童期の子どもたちをとりまく環境はめまぐるしく変化していると思われま。

子どもたちの多感なこの時期のすごし方は、将来の生き方に大きな影響があり、大変重要と考えます。本市の小中学校における新学習指導要領スタート等に伴う変化の対応と課題、展望についてお伺いいたします。

答 弁 内 容

小中学校における新学習指導要領スタート等に伴う変化の対応と課題、展望についてお答えいたします。

新しい学習指導要領は、これまで大切にされてきた、子どもたちに「生きる力」を育むという目標は、これからも変わることはなく、一方で、社会の変化を見据え、新たな学びと進化を目指すものとなっております。子どもたちに「生きる力」を育むために「主体的・対話的で深い学び」の視点から「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」も重視して授業を改善していくこととなっております。特に小学校においては、3・4年生で外国語活動、5・6年生で教科としての外国語に新たに取組むことや、コンピューターがプログラムによって動き、社会で活用されることを体験し学習するプログラミング教育等に新たに取組むこととされております。

これまで2年間の移行期間中は、授業時数の確保や教員の指導力の向上を目的に、研修の実施や指導資料の提供などに取組んで参りました。

今後は、これまでの教育実践の蓄積を引継ぎつつ、授業を実践する中で工夫改善に取り組んで参りたいと考えております。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	石井 美季 議員
大項目	芸術文化の香り高いまちづくりについて
小項目	芸術文化関連施設のありかたについて

質 問 内 容

本市には、様々な公共施設があり、専用ではなくとも芸術文化作品の展示、演示ができる場所がいくつかあります。しかしその利用のされ方は少ないと感じています。市民のこころの豊かさの醸成と文化芸術振興に寄与することを目的とした事業をもっと行い、利用しやすい環境を整え、様々な立場で大勢の人に足を運んでもらうことが必要と考えます。

そこで次についてお伺いいたします。

- ① 芸術文化関連施設の利用状況についてお伺いします。
- ② 現在行っている自主文化事業の現状と課題、展望についてお伺いします。
- ③ 芸術文化関連施設の利用のしやすさに関する課題についてお伺いします。

答 弁 内 容

芸術文化関連施設のありかたについてお答えいたします。

本市の芸術文化関連施設の代表的施設として、市民会館が整備されており、市民の芸術文化活動の中心施設として利用されてきたところであります。

市民会館における前年度の利用状況のうち、展示につきましては、市民文化祭、恵美展、アートバンクの新作展示会、書道展、小中学校の作品展などが展示室や中ホール、大会議室、中会議室などにおいて実施されているところであります。

また、演示といわれる音楽発表、演劇、ダンス等の前年度の利用状況としましては、大ホールが25件、中ホールが15件の利用となっています。

次に、自主文化事業の現状と課題、展望についてですが、市民会館の指定管理者である恵庭リサーチ・ビジネスパーク株式会社が主催する自主文化事業は、様々な文化事業を展開することで、幅広い年齢層や多様な趣味を持つ市民に対して文化芸術に親しんでもらう事を目的としているところであります。

前年度は、二つの事業を開催し、合計917名の参加をいただいたところでありますが、更なる利用者の増加が課題であり、今後の展望として、市民ニーズを把握し、魅力ある新たな事業を企画することが必要と考えております。

次に、施設の利用しやすさに関する課題としては、老朽化している展示パネルやテーブル、イス等の備品の更新を計画的に行う事や、施設の利用促進に向け利用者が必要とする、施設利用における詳細情報等の充実について、検討する必要があると考えております。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	長谷 文子 議員
大項目	子育て施策の充実について
小項目	えにわっこ☆すこやかプランについて

質 問 内 容

第1期「えにわっこ☆すこやかプラン」は、実態調査を基に策定した六つの基本目標を柱に据え、基本理念として「子育てのまちえにわ」の下、97に及ぶ実践項目を盛り込み「かかわり」・「つながり」・「ひろがり」を大切にして事業を進めてきました。

令和2年度から、第2期「えにわっこ☆すこやかプラン」がスタートしますが、第1期事業の検証に基づく課題と今後の展望について伺います。

答 弁 内 容

えにわっこ☆すこやかプランについてについてお答えいたします。

はじめに、第1期事業の検証に基づく課題についてですが、現行のえにわっこ☆すこやかプランでは、教育・保育の提供体制確保や保育園等の入所要件拡大、学童クラブの開設時間及び学年の拡大、子どもの集う場所の整備など、子育て支援や子育てのための環境整備を行い、子どもの健やかな育ちにつながるよう、それぞれの施策の推進を図って参りました。

近年、女性の就業率の上昇に伴う保育ニーズは年々増加しており、特に0歳から2歳児の待機児童及び潜在待機児童の発生や、保護者の就労形態に応じた多様な保育サービスに対応する保育士等人材確保などの体制整備のほか、障がいや児童虐待・貧困など配慮を必要とする子どもや家庭への、早期からの支援の必要性などが課題であると認識しております。

次に、本プランにおける今後の展望についてですが、子育て支援や子育てのための環境整備を継続して行うとともに、子育てと仕事の両立支援に努め、幼児教育の無償化や働き方改革など、社会環境の変化への対応や、子どもを取り巻く貧困や虐待への対処など、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援体制を整え、全ての子どもと家庭が安心して、子育てできる環境づくりを推進して参りたいと考えております。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	長谷 文子 議員
大項目	高齢者の健康増進・生きがいくりについて
小項目	1. 高齢者の健康増進について

質 問 内 容

恵庭市では行政の創意に富んだ施策や、高齢者自身の健康意識の高まりによって、介護認定率が全道一低いまちになっていると認識しておりますが、このことについては大変喜ばしく思うところです。そこで、今後ますます需要が高まる高齢者の健康増進事業をどのように継続・発展させていくことが望ましいと考えているのか伺います。

答 弁 内 容

高齢者の健康増進についてお答えいたします。

はじめに、高齢者の健康増進事業の継続及び発展についてですが、本市の要介護認定率は平成29年9月より全道35市の中で最も低くなっており、令和2年1月末現在で14.9パーセントとなっております。

現在、本市で実施しております高齢者の健康増進及び一般介護予防事業としましては、老人福祉スポーツ大会、老人健康ハイキング等があり、介護予防把握事業として、70歳健康チェック訪問、健康状態不明者への訪問支援等による高齢者の健康状態の把握に努めるほか、高齢者健康づくり支援事業として、高齢者健康づくり教室、介護予防講演会、老人クラブ等健康教育を実施し、高齢者の健康づくりや介護予防の啓発を行っております。また、介護予防地域リーダー支援事業として、いきいき百歳体操サポーター養成講座、いきいき百歳体操サポーター交流会、更には地域支えあい地域づくり事業や高齢者健康増進助成券の交付等により通いの場の提供などを実施しているところであります。

今後も地域包括支援センターなど関係機関と連携しながら高齢者のニーズ等を的確に把握するとともに、高齢者の健康増進や介護予防事業が更に充実したものになるよう適宜協議、検討して参ります。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	長谷 文子 議員
大項目	高齢者の健康増進・生きがいくりについて
小項目	2. 高齢者の生きがいくりについて

質 問 内 容

高齢者が生きがいを持って、心身共に充実した生活を送ることができるように、有効な支援策を講じることが、行政が担う大きな責務であると考えます。

ひと口に生きがいと言っても、趣味を生かした活動や家族を中心に地域の人々との交流、さらに、好きなこと、得意なことを生かした生産的な活動など、多岐にわたっております。

このため、行政の役割は活動の場の提供や組織づくり、また、活動のための資金的な支援などが考えられます。

原田市政は、これまで3駅を中心とした地域コミュニティづくりを重要施策として、行政運営に取り組んでこられました。

そこで、高齢者の生きがいくりも地域コミュニティづくりの大きな枠組みの中で推進していくべきと考えますが、ご所見を伺います。

答 弁 内 容

次に、高齢者の生きがいくりの推進についてですが、高齢者の生きがいは多種多様化、また多岐に渡っているものと、本市としても認識しているところであります。

これまでに地域コミュニティ内での生きがいくりの場や機会の提供として、老人クラブ活動支援や「いきいき百歳体操」等のサロン活動の支援、更には介護予防ボランティアポイント制度の活動などの様々な施策を実施してきたところであります。

今後も高齢者を含む地域コミュニティづくりに関する本市の役割について、生活支援コーディネーターや恵庭市老人クラブ連合会など関係機関と充分連携しながら、高齢者のニーズ等を把握した上で協議、検討して参ります。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	生本 富士代 議員
大項目	教育行政について
小項目	教育相談について

質 問 内 容

教育相談の現状と、対応についてお伺い致します。

答 弁 内 容

教育相談の現状と対応についてお答えいたします。

教育に関する相談件数は増加の傾向を示しており、スクールカウンセラーの相談件数では、平成29年度で1,499件に対し、平成30年度では1,806件。スクールソーシャルワーカーの支援件数は平成29年度で231件に対し、平成30年度では235件となっております。

対応についてであります。スクールカウンセラーについては増加する相談件数に対応するために必要な時間数を確保するため、予算を増額するほか、スクールソーシャルワーカーについては平成28年度にそれまでの1名から2名に増員し体制の拡充を実施したところであります。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	生本 富士代 議員
大項目	教育行政について
小項目	スクールバスの現状と今後の方向性について

質 問 内 容

市内のスクールバスの現状について、お伺いします。(特に松恵小学校について)
 市外の特別支援学校へ通う児童への支援体制について、現状と今後の対応について、お伺い致します。

答 弁 内 容

スクールバスの現状と今後の方向性についてお答えいたします。

はじめに、市内のスクールバスの現状についてですが、今年度のスクールバスは、市所有の中型バス3台のほか、大型バス2台、小型バス3台の合計8台で運行しています。自立通学が難しい特別支援学級の児童生徒や通学距離の長い児童生徒など299名を対象に登下校の支援を行っているところです。

また、松恵小学校については40名の利用児童を対象に、市所有の中型バスで登下校時にピストン運行を行っているところであります。

次に、市外の特別支援学校へ通う児童への支援に関する現状と今後の対応についてですが、現在のところ市外への通学に関してスクールバスの運行は行っておりません。今後につきましても、市内の小中学校への通学に利用する児童生徒を対象としたスクールバスの運行を行っていくことで考えております。なお、障害のある児童の通学に係る支援について、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の屋外での移動が困難な障がい児等の外出のための支援を行う「移動支援事業」において、保護者にやむを得ない事情がある場合に利用を認めており、現在4名の方が、通学支援を申立て、自宅から学校、スクールバス停までの送迎をしていると承知しております。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	生本 富士代 議員
大項目	教育行政について
小項目	CAP及び、薬物乱用防止教室について

質 問 内 容

CAP及び、薬物乱用防止教育の現状と、今後の取り組みについて、お伺い致します。

答 弁 内 容

CAP及び薬物乱用防止教育の現状と、今後の取組についてお答えいたします。

CAP教育プログラムについてですが、本年度小学校全校と柏陽中学校で、また、薬物乱用防止教室については、千歳警察署等関係機関の協力を得ながら小中学校全校で実施しております。

次に、今後の取組についてですが、CAP教育プログラムは、小学校全校と希望する中学校で引続き実施してまいります。また、薬物乱用防止教室については、学校の教育活動を通じて計画的に行うよう各小中学校に指導して参ります。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	松島 緑 議員
大項目	一般行政について
小項目	防音工事について

質 問 内 容

防音工事の現状についてお伺いします。
また、対象地域の拡大について、今後の方向性をお伺いします。

答 弁 内 容

防音工事についてお答えいたします。

はじめに、住宅防音工事の現状についてですが、自衛隊の演習等では戦車などによる砲撃音騒音による障害が発生しますが、国は、騒音測定に基づき指定区域を定め、その区域内において行う住宅の防音工事に対して補助金を交付し、音響による障害の防止又は軽減措置を講じているところであります。

現在の指定区域は、平成24年度に指定されたものでありますが、対象戸数は4,100戸となっており、順次、防音工事による障害防止等が進められております。工事の進捗につきましては、ここ数年間の工事件数は毎年約70世帯程度となっており、申込みしてから着工に至っていない待機世帯は、平成30年度末で約1,500世帯となっており、解消が進まない状況にありました。

しかしながら、令和元年度は国の予算が大幅に増額され、北海道防衛局に今年度の進捗状況を確認したところ、上半期で既に100世帯を超える防音工事が進められており、この時点で待機世帯は約1,300世帯となり、下半期の進捗によっては待機世帯の解消が更に進むものと期待しているところであります。

次に、対象地域の拡大についてであります。対象地域は騒音測定の結果に基づき、国が定めておりますことから、市として国に対し指定区域から外れた演習場周辺地域の騒音測定調査の実施を要望しているところであり、今後も継続して要望して参ります。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	松島 緑 議員
大項目	建設行政について
小項目	公園について

質 問 内 容

公園の維持管理の状況についてお伺いします。
また、公園の利活用の促進の取り組みについてお伺いします。

答 弁 内 容

公園についてお答えいたします。

はじめに、公園の維持管理の状況についてですが、公園については、指定管理者により、ベンチやトイレなどの公園施設の日常点検、除草、樹木の生育調査や剪定、また遊具についても有資格者による健全度調査を実施するなど、公園が安全に利用できるよう維持管理を行っているところであります。

市におきましては、遊具やトイレなどの公園施設の老朽化が進んでいることから、公園施設長寿命化計画を策定し、その改修及び修繕に取り組んでいるところであります。

次に、公園の利活用の促進についてですが、取組としては、指定管理者においてガーデニング講座や恵庭ふるさと公園のハーブガーデン再生事業等を自主事業として実施しております。

また、市におきましては、恵庭ふるさと公園の再整備にあたり、市民の方々とのワークショップの結果を踏まえ、地域との連携や賑わいの創出を図るとともに、パークPFIを活用したカフェなど便益施設の整備により、更なる利活用の促進に向けた検討を進めているところであります。

議会一般質問答弁書 (2年1定)

質問議員	松島 緑 議員
大項目	子育て行政について
小項目	子育て支援の充実について

質 問 内 容

妊産婦、子育て世代の相談状況についてお伺いします。
また、今後の相談体制の充実強化の取り組みについてお伺いします。

答 弁 内 容

子育て支援の充実についてお答えいたします。

はじめに、妊産婦、子育て世代の相談状況についてですが、令和元年10月1日より「えにあす」において、子育て世代包括支援センター「C o c o n e t えにわ」として、母子保健コーディネーター1名を専任として配置し、妊娠、出産、子育ての切れ目ない相談体制を充実させるため、新たな相談窓口を開設したところです。

母子健康手帳交付時には、全ての妊婦を対象に、新規事業として子育て支援サービスやスケジュールを1冊にまとめたサポートファイルを活用し、妊娠期から子育て期に渡る支援の強化を図るための、妊娠期応援プランを作成しております。さらに、乳幼児健診時にも幼児期応援プランをお渡しし、保護者と一緒に必要なサービスなどについて確認しております。

次に今後の相談体制の充実強化の取組についてですが、令和2年度においては、子ども及び保護者が幼稚園や認定こども園などの教育・保育施設や子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報提供や相談を行う子育て支援員1名を配置し、子育て世代包括支援センター「C o c o n e t えにわ」における相談体制の充実強化を図って参ります。